

博士論文の審査結果の要旨

専攻	医療福祉学研究科	分野	看護学
学籍番号	20U1642	院生氏名	石井 美里
通学キャンパス	小田原		
論文題目	小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度の開発		
審査結果(枠で囲む)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 合格 不合格 </div>		
<p>< 審査結果の要旨 ></p> <p>主論文</p> <p>本研究の目的は小学校低学年の第 1 子を持つ就労女性の子育て負担感尺度を開発し、妥当性と信頼性を検討することである。フォーカス・グループ・インタビューを基に『両立負担感』『就学負担感』の 2 つの下位尺度から成る原案を作成し、第 1 子が小学 1 ~3 年生の就労女性を対象に web 調査を 2019 年に実施し 508 名から回答を得た。因子分析により『両立負担感』は「多重課題に伴う負担」「体調回復の遅れ」「正当な評価への希求」「自分のことが後回し」「就労に伴う負担」5 因子 19 項目から構成された。『就学負担感尺度』は「ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ」「学校生活の適応に対する不安」「子どもの世界を理解することの負担」「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」から 4 因子 20 項目で構成された。両下位尺度の確認的因子分析を行った。また基準関連妥当性、内的整合性、再現性を検証し、本尺度の妥当性および信頼性が確認された。</p> <p>研究方法については、倫理、論証、論文形式においても適切であった。</p> <p>本研究の新規性は、これまで調査がされていなかった小学校低学年の第 1 子を持つ就労女性にとっての負担感を尺度項目として抽出し、再テスト法による尺度の再現性と安定性を検討した点にある。</p> <p>審査経過</p> <p>審査会は 2 回開催(12 月 7 日、12 月 23 日)した。初回審査にて、プレゼンテーション及び質疑応答を行い、第 1 研究のカテゴリー化のプロセスから第 2 研究の尺度暫定案へのプロセス、負担感尺度の構成と活用、2 つの下位尺度の使用方法等が不明確である点について指摘された。</p> <p>結果</p> <p>初回審査の口頭試問の内容は適切に応答でき、2 回目の審査にて論文の修正も適切に修正できた事が確認できた。</p> <p>以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士(看護学)の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	<p style="text-align: center;">主 査 藤本 幹</p> <p style="text-align: center;">副 査 谷山 牧</p> <p style="text-align: center;">副 査 安立 多恵子</p>		